



たかおか出張所だより NO. 72

～大淀川についてのお知らせです～

R4. 3. 15 発行

回
覧

―― 河川の草を採草して下さる方を募集しています ――

当出張所では、堤防の状態を把握し異常の早期発見のために、年に2回堤防の除草を実施していますが、堆肥料等で希望される方に下記条件のもと堤防の草を刈り取っていただいています。



〈条件〉

- ・毎年4月～7月、9月～11月にそれぞれ1回以上（計2回以上）の刈取を実施
- ・決められた区域内は「まばら刈」ではなく、全面刈取を実施
- ・河川区域内にて焼却、施肥、播種及び耕作を行わない
- ・堤防利用に関して対外的な問題が生じた場合は、自らの責任で解決する

〈申し込み・お問い合わせ〉

宮崎市高岡総合支所 農林建設課

TEL：0985－82－1114

FAX：0985－82－3492

―― 除草工事で発生した刈草を提供します ――

堤防の除草工事で発生する刈草を提供します。希望される方は下記までお問い合わせください。

※除草工事のスケジュールで受取時期や必要量等必ずしもご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

〈申し込み・お問い合わせ〉

宮崎河川国道事務所 高岡出張所

TEL：0985－69－3686



橋山地区の桜



高岡町橋山地区の堤防沿いの公園は、「第二種堤防側帯」といって災害時に使用するための土砂の備蓄として重要な役割を持っています。
春になると桜が花を咲かせ、地域の方が花見を楽しむ憩いの場としても活用されています。



高岡町五町地区の改修工事



大雨等の洪水から地域を守ることを目的に、大の丸橋上流左岸の堤防を強くするための工事を行っています。
今後も引き続きご協力をお願いいたします。



【発行・問合せ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 高岡出張所

TEL 0985-69-3686 FAX 0985-82-0227

〒880-2221 宮崎市高岡町内山2610-1

